

議案第 15 号

令和 6 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度三次市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,779 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,009,394 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 21 日提出

三次市長 福岡 誠志

[illegible]25 後期高齢者医療特別会計

三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳 入)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

補正額	計
△6,779	250,218
△6,779	1,009,394

25 後期高齢者医療特別会計

(歳 出)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

- 8 -

(単位：千円)

[illegible]

25 後期高齢者医療特別会計

- 9 -

2. 歳 入
(款) 3 繰入金

款			補正前の額	補 正 額	計
	項				
	目				
3 繰入金			256,997	△ 6,779	250,218
	1 一般会計繰入金		256,997	△ 6,779	250,218
	2 保険基盤安定繰入金		221,729	△ 6,779	214,950

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険基盤安定繰入金	△ 6,779	①保険基盤安定繰入金 △ 6,779

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
	項					特 定 財 源	一般財源
		目					
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,010,838	△6,779	1,004,059	0	△6,779
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,010,838	△6,779	1,004,059	0	△6,779
		1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,010,838	△6,779	1,004,059	0	△6,779

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金，補助及び交付金	△6,779	1 後期高齢者医療広域連合納付金 △6,779 18 負担金，補助及び交付金 △6,779 ①負担金（補助費） △6,779 ・保険料等負担金 △6,779